

技能証明申請者番号取得手続操作マニュアル

<技能証明申請者番号>

05.代理人による技能証明申請者番号の再申請方法

目次

01.はじめに（代理人による技能証明申請を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.05-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.05-3
03.代理人による技能証明申請者番号の再申請に必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.05-4
04.代理人による技能証明申請者番号の再申請のステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.05-5
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.05-6
06.Step2：申請状況を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.05-9
07.Step3：再申請する申請手続きを選ぶ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.05-11
08.Step4：申請内容を修正する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.05-12
09.Step5：再申請する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.05-16
10.Step6：到達確認をする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.05-18

01.はじめに（代理人による技能証明申請を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、技能証明の各種申請、申請取下げ、再申請、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある ⓘ マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.代理人による技能証明申請者番号の再申請に必要なもの

技能証明申請者番号の再申請には以下の情報が必要です。依頼人より情報を受領してください。

各種情報	項目
申請者の情報	<ul style="list-style-type: none">氏名生年月日電話番号メールアドレス自宅/本人の住所書類発送先の住所顔写真※ ※顔写真をアップロードされる際は、 注意事項 をご確認の上対応ください。
受講する機関	<ul style="list-style-type: none">登録講習機関名事務所コード
その他	<ul style="list-style-type: none">委任状その他本人確認書類

04.代理人による技能証明申請者番号の再申請のステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで再申請を実施します。

代理人による技能証明申請者番号の再申請を開始

Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

代理人のログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

Step2 : 申請状況を確認する

メインメニューで「代理人として技能証明申請を行う」の「申請状況確認/取下げ/支払い」のボタンを選択します。

Step3 : 再申請する申請手続きを選ぶ

依頼人アカウントを選択し、申請状況一覧の中から再申請する申請手続きを選び、「再申請」のボタンを押します。

Step4 : 申請内容を修正する

「申請者情報」「事務所情報」「その他情報」を修正します。

Step5 : 再申請する

申請内容に誤りが無ければ再申請を実行します。

Step6 : 到達確認をする（依頼人による操作）

依頼人の方へ確認のメールが送付されるので、依頼人にてメールを開いて到達確認を行います。

代理人による技能証明申請の再申請が完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/3)



DIPS2.0 [トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/) にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。
(例) ABC123456

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/3)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。



画面をスクロールし、「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンより該当する手続へ進んでください。

各種手続のボタンは次頁をご確認ください。

05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (3/3)

「航空法に基づく無人航空機関係手続の一覧」にある、各種手続のボタンはこちらになります。
各種手続きのボタンを押すと、個別手続きのトップページに遷移します。

特定飛行を行う場合の手続

無人航空機の登録手続

無人航空機に関する事故発生時の手続

機体認証、技能証明の取得手続

特定飛行を行う場合の手続き

手順の確認 ▾



以下の特定飛行を行う場合は、事前に飛行の許可・承認を受ける必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

（特定飛行）

- ・空港等周辺、緊急用航空機、150m以上上空での飛行
- ・人口集中地区での飛行
- ・夜間飛行
- ・目視外飛行
- ・人又は物件から30m未満での飛行
- ・催し場所上空での飛行
- ・危険物の輸送
- ・物件投下



また、無人航空機を飛行させる前にあらかじめ、他の無人航空機の飛行計画や飛行禁止空域等の確認を行うとともに、自らの飛行計画を通報する必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

なお、事前に無人航空機の登録が必要ですので、お済みでない方は、「無人航空機の登録」を実施ください。

[飛行許可・承認申請へ](#)

[飛行計画の通報・確認へ](#)

無人航空機の登録手続き

手順の確認 ▾



100g以上の機体が航空法の規制対象です。
登録されていない無人航空機を飛行させることはできません。申請した機体の登録記号が発着されたら、機体への登録記号の表示に加え、リモートID機能を搭載しなければなりません。

[無人航空機の登録申請へ](#)

無人航空機に関する事故等発生時の手続き

手順の確認 ▾



以下の事故等発生時には、操縦者が国土交通大臣に事故等の内容の報告を行う必要があります。詳細は、[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

「事故」

- ・無人航空機による人の死傷（重傷以上の場合）
- ・第三者の所有する物件の損壊
- ・航空機との衝突又は接触

「重大インシデント」

- ・航空機との衝突又は接触のおそれがあったと認められるもの
- ・無人航空機による人の死傷（軽傷の場合）
- ・無人航空機の制御が不能となった事象
- ・無人航空機が発火した事象（飛行中に発生したものに限る）

[事故等の報告へ](#)

機体認証、技能証明の取得手続き

手順の確認 ▾



第三者上空を補助者なしで目視外飛行を行う場合や一部特定飛行で許可・承認不要とするためには、機体認証を受けた無人航空機を技能証明を受けた操縦者が飛行させる必要があります。機体認証に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)を、技能証明に関する詳細は[こちら（航空局ホームページ）](#)をご確認ください。

[機体認証の取得申請へ](#)

[技能証明の取得申請へ](#)

06.Step2 : 申請状況を確認する

技能証明メニュー

技能証明書の交付に伴う受験や申請に必要な情報を準備する

技能証明申請者番号の取得

技能証明の各種申請にて使用する技能証明申請者番号を取得することができます。技能証明申請者番号に登録された情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を受験や各種申請にて使用します。番号の取得には本人確認書類が必要です。**※16歳未満の方は申請できません。**

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

技能証明申請者番号に登録されている情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更できます。一部の情報の変更には本人確認書類が必要です。



代理人として技能証明申請を行う

代理人パスワードの入力

代理人の設定を行います。事前に依頼人からの代理人パスワード発行が必要です。

申請状況確認/取下げ/支払い

代理人として、現在手続中の技能証明申請の状況の確認、および過去の申請情報履歴の照会を行います。

技能証明申請者番号の取得

代理人として、技能証明申請者番号の取得を行います。取得には、本人確認書類、委任状が必要です。

技能証明申請者番号の登録情報確認/変更

代理人として、技能証明会に登録される情報（本人の氏名、本人の住所、顔写真等）を変更します。変更には、委任状が必要です。

技能証明書の新規交付

新たに一等無人航空機操縦士、および二等無人航空機操縦士の技能証明書の交付依頼ができます。初めて申請する場合は、事前に技能証明申請者番号の取得が必要です。また、申請時に技能証明会協賛証明書の添付が必要となります。

技能証明書の限定変更

代理人として、技能証明会の限定項目変更（限定解除）の申請を行います。変更には、委任状が必要です。

技能証明メニューのページで、「代理人として技能証明申請を行う」の見出しの中にある「申請状況確認/取下げ/支払い」ボタンを押します。

07.Step3 : 再申請する申請手続きを選ぶ (1/2)

依頼人アカウント 選択

代理人申請対象の依頼人を選択してください。なお、代理人設定が完了していない場合は選択不可となります。
事前に「代理人の設定」メニューより代理人設定を行ってください。
選択後、表示されている依頼人の情報に間違いがないことをご確認のうえ、「次へ進む」を押下してください。

依頼人選択

依頼人に関する情報

氏名	<input type="text" value=""/>
フリガナ	<input type="text" value=""/>
生年月日	<input type="text" value=""/>
電話番号	<input type="text" value=""/>
メールアドレス	<input type="text" value=""/>

依頼人アカウントを選択し、「次へ進む」ボタンを押してください。

※ 依頼人が2人以上いる場合にのみ、依頼人アカウントの選択が必要になります。
設定した依頼人が1人のみの場合、申請内容を確認してください。

07.Step3 : 再申請する申請手続きを選ぶ (2/2)

申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。

なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。

「支払選択」ボタンを押すと、手数料や登録免許税の支払いを行うことができます。

「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

「再申請」ボタンを押すと、申請内容を修正し、再申請を行うことができます。

申請受付番号 申請種別 申請状況

検索

申請日	申請受付番号	申請種別	申請状況	詳細	取下げ・再申請	支払選択
■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	詳細	再申請	

戻る

申請内容を確認し、再申請を行います。

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

再申請する場合は、再申請する申請手続きの「再申請」ボタンを押します。

08.Step4 : 申請内容を修正する (1/4)

申請状況一覧画面の「再申請」ボタンを押すと「申請者/事務所情報/その他情報確認」画面が表示されます。

各申請情報の下に表示されている修正ボタンを押すことで、各情報を修正することができます。

申請者 / 事務所情報 / その他情報確認画面

審査者からの修正指示内容等を確認の上、各情報下部にある「修正」ボタンを押下し修正を行ってください。
修正した情報を確認の上、「再申請」ボタンを押下してください。

申請者に関する情報

氏名	<input type="text"/>
フリガナ	<input type="text"/>
氏名 (英字)	<input type="text"/>
生年月日	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/>
メールアドレス	<input type="text"/>
自宅/本人の住所	<input type="text"/>
書類発送先の住所	<input type="text"/>
顔写真	<input type="text"/>

㇏

08.Step4 : 申請内容を修正する (2/4)

申請者情報入力

申請者情報を入力してください。

申請者に関する情報

氏名	<input type="text"/>
フリガナ ^①	<input type="text"/>
氏名 (英字) ^①	<input type="text"/>
生年月日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
電話番号 ^①	国/地域 <input type="text"/> 日本/Japan <input type="text"/> +81 <input type="text"/>
メールアドレス ^①	<input type="text"/>



戻る

訂正完了

「申請者の修正」ボタンを押すことで、「申請者情報入力画面」が表示されます。

各項目を修正後、「訂正完了」ボタンを押すことで、入力内容を確定することができます。

08.Step4 : 申請内容を修正する (3/4)

受講する登録講習機関の情報

登録講習機関 事務所コード1	<input type="text"/>
登録講習機関 事務所コード2	<input type="text"/>
登録講習機関 事務所コード3	<input type="text"/>
登録講習機関 事務所コード4	<input type="text"/>
登録講習機関 事務所コード5	<input type="text"/>

登録講習機関の修正

「登録講習機関の修正」ボタンを押すことで、「講習機関情報入力画面」が表示されます。

各項目を修正後、「訂正完了」ボタンを押すことで、入力内容を確定することができます。

講習機関情報入力

STEP 01 申請者情報 **STEP 02 講習機関情報** STEP 03 申請情報確認 STEP 04 申請完了

登録講習機関または登録更新講習機関で講習を受ける場合は、講習開始前までは事務所コードを登録いただく必要があります。選択ボタンを押下後の画面で事務所コードを選択のうえ確定ボタンを押下してください。登録可能な登録講習機関の事務所コードは、[こちら](#)より、登録更新講習機関の事務所コードは、[こちら](#)より確認してください。なお、事務所コードは登録後の変更が可能です。登録講習機関事務所コードは最大9件まで登録できます。

受講する登録講習機関の情報

登録講習機関 事務所コード1	<input type="text"/>	選択	取消
登録講習機関 事務所コード2	<input type="text"/>	選択	
登録講習機関 事務所コード3	<input type="text"/>	選択	
登録講習機関 事務所コード4	<input type="text"/>	選択	
登録講習機関 事務所コード5	<input type="text"/>	選択	

受講する登録更新講習機関の情報

登録更新講習機関 事務所コード	<input type="text"/>	選択
-----------------	----------------------	----

戻る **訂正完了**

08.Step4 : 申請内容を修正する (4/4)

拒否に関する条件

次に掲げる病気を患っていないか
・幻覚の症状を伴う精神病
・発作により意識障害又は運動障害をもたらす病氣
・無人航空機の飛行に支障を及ぼすおそれがある病氣等

はい

拒否条件の修正

その他の情報

無人航空機技能証明書の取得履歴 なし

その他の修正



その他情報入力

以下に示す拒否に関する条件に該当する方は、技能証明申請者番号を取得することはできません。
また、すでに無人航空機技能証明書が保有している方は、過去に技能証明申請者番号を取得しているため、重複して技能証明申請者番号を取得することはできません。該当する項目がないことを確認のうえ、「訂正完了」を押下してください。

拒否に関する条件

その他の情報

無人航空機技能証明書の取得履歴 あり なし

戻る 訂正完了

「拒否条件の修正」ボタン又は「その他の修正」ボタンを押すことで、「その他情報入力画面」が表示されます。

各項目を修正後、「訂正完了」ボタンを押すことで、入力内容を確定することができます。

09.Step5 : 再申請する (1/2)

申請者／事務所情報／その他情報確認画面

※各画面からの修正指示内容等を確認の上、各情報下部にある「修正」ボタンを押下し修正を行ってください。
修正した情報も確認の上、「再申請」ボタンを押下してください。

申請者に関する情報

受講する登録講習機関の情報

拒否に関する条件

その他の情報

無人航空機技能証明書の取得履歴 なし

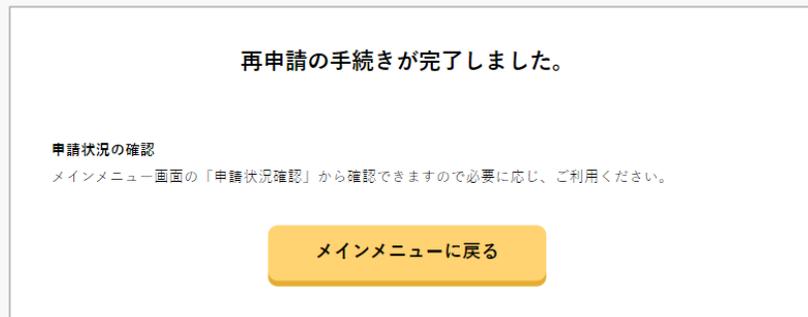
その他の修正

戻る 再申請

修正後、「申請者／事務所情報／その他情報確認画面」下部にある「再申請」ボタンを押すことで、再申請を確定することができます。

申請者として登録した方のメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。

09.Step5 : 再申請する (2/2)



登録した依頼人のメールアドレスに確認用メールが送信される旨のダイアログが表示されるので、問題が無ければ「OK」ボタンを押します。

「OK」ボタンを押すと、登録した依頼人のメールアドレスに「各種手続き確認のお知らせ」メールが送信されます。依頼人にてメールに記載されたURLをクリックされますと正式に申請が受け付けられ、審査が開始します。

注意事項！

到達確認メールのURLには有効期限（1ヶ月）があります。依頼人にて期限内にURLをクリックされなかった場合は、再度申請をやり直していただく必要がございます。

10.Step6 : 到達確認をする※依頼人による操作

※Step9は依頼人による操作となります。

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。
※このメールアドレスへの返信はできません。

■■■■様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは代理人による技能証明の各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。
このまま代理人による手続きを進めても良い場合は、以下の URL を押してメールアドレスの認証を完了してください。

<https://~>

依頼人にて到達確認のメールを開き、メールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めて問題ない場合は到達確認用のURLを押します。

メールのURLを押すとメールアドレスの認証が完了しますので、認証完了と出ているブラウザを閉じてください。

認証完了

Authentication completed

メールアドレスの認証を確認しました。
代理人に認証が完了した旨の連絡をお願いします。

ブラウザの×ボタンで画面を閉じてください。
The e-mail address has been authenticated.
Notify the agent of the completion of authentication.

Close the screen with the x button of the browser.